

米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画改定（案）に係るパブリック・コメントの実施について

1 意見募集期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月20日（水）〔20日間〕

2 閲覧資料

- （1）米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画個別施設計画改定（案）概要版
- （2）米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画個別施設計画改定（案）

3 閲覧場所

市庁舎（市民ホール、財政課窓口）、市公式ホームページ、市公式SNS、各コミュニティセンター、市施設（置賜総合文化センター、図書館など）

4 意見と提出できる方

市内に在住する方、市内の事業所等に通勤している方、市内の学校に在学している方、計画（案）に利害関係のある方

5 意見の提出方法

電子メール、電子申請（やまがたe申請）、財政課に直接持参、郵送、FAX

6 意見の提出先

米沢市総務部財政課管財担当

〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号

FAX 0238-22-0498

電子メール kanzai@city.yonezawa.lg.jp

7 意見の公表及び今後の予定

募集期間経過後、提出された意見を取りまとめ、「寄せられた意見」と「回答」を本市ホームページに掲載し、公表します。

8 その他

- （1）広報令和8年5月号に掲載するとともに、報道機関に周知を図ります。
- （2）施設所管課を通じて関係機関へも周知を図ります。